

平成24年度 木更津市社会教育委員会議 第2回定例会 議事録

日 時：平成24年10月11日(木)

午後1時30分～3時45分

会 場：木更津市民総合福祉会館

2階 第1・第2研修室

出席者 伊藤委員、平田委員、榛沢委員、平野(博)委員、宮崎(清)委員、石井委員、宮崎(恵)委員、武田委員、青木委員、平野(則)委員、蘇我委員、李委員、地曳委員、内田委員、石村委員(15名)

事務局 初谷教育長、石井教育部長、本多次長、根本参事兼生涯学習課長、原主幹、石田主査

1. 開会

事務局： ただ今より、平成24年度木更津市社会教育委員会議第2回定例会を開催いたします。本会議は木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行により公開されております。本日の傍聴人は0人です。また本日の会議成立に関してですが、委員18名中、15人の出席であります。社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により委員の2分の1以上の出席がございますので、会議の成立を報告いたします。

それでは、最初に蘇我議長から挨拶をお願いいたします。

蘇我議長： 今日は、事前に皆さんの所に資料が届いていると思います。諮問を頂戴して皆さんにご意見を頂いて今年度中に答申を出すという形になるかと思えます。一つ一つが大事な会議になると思いますのでよろしくお願いします。私事ですが業種が変わりまして、その業界の中で今脚光を浴びている星野リゾート社長について書かれた本があります。彼は奇をてらうことをやるように見えますが実は教科書通りにやる方で、例えばマーケティングの重要性について書かれた本を教科書としてその通りにやるのが今の成功に繋がっているとのこと、物事を成功させる上で教科書となりうる物を探し出す事もまた重要です。先般の明石先生の講演をお聴きになった方がいらっしゃるかと思えますが、明石先生は、社会教育は体験教育であるという持論をお持ちで、体験は人生において重要な部分を占めている、もうひとつ、縦と横の関係があるが、重要なのは実は斜めの関係だということでした。この会議も様々な立場や経験をお持ちの委員がいらっしゃいますので、色々なご意見を頂戴できる一日にしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局： 続きまして初谷教育長より挨拶をお願いいたします。

初谷教育長： 今日は社会教育委員の会議の重要なテーマについて諮問させていただきます。木更津市市制施行70周年の関連する行事が生涯学習フェスティバル、金のすず博物館では特別展、21日のアクアラインマラソンもいよいよ一週間に

なりました。アスリートの方もいらっしゃいますが、市民マラソンとして15,000人の方が走るということで、木更津市内でも走っている姿を見かけるようになりました。そういうことで生涯スポーツも含めて生涯学習・社会教育の拠点である公民館のあり方についてどういったものが望ましいか、委員の方々から深い審議をしていただいて提言・答申をしていただきたいと思います。大きなテーマでありますのでぜひよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは定例会を開催いたします。なお、今後の進行につきましては、運営規則第2条第4項により議長に進行をお願いいたします。それでは蘇我議長よろしくお願いいたします。

蘇我議長： それでは、議長を務めさせていただきます。本日は、社会教育委員会議へ諮問が予定されております。重要な事項でございます。教育委員会よりの諮問につきまして事務局よりお願いします。

事務局： 「新しい地域づくりに向けた木更津市立公民館の整備計画について」社会教育法に基づき社会教育委員会議へ諮問させていただきたいと存じます。

教育長より諮問書を社会教育委員会議長にお渡しいたしますのでよろしくお願いいたします。

議長・教育長 正面へ

諮問書読み上げ 初谷教育長

諮問書受け取り 蘇我議長

蘇我議長： 本日頂きました諮問につきまして、詳細を事務局から説明した後、皆様のご意見・審議をする形で進めていきたいと思っております。事務局、お願いします。

事務局： 木更津市では基本計画の中で一つの中学校区に一つの公民館を配置してきました。現在16の公民館が設置されています。また、公民館の対象エリアを中学校区に準じて定めております。しかしながら第二中学校区の文京・桜井公民館は中学校区に2つの公民館がございます。

請西地区には大型商業施設や生活関連施設等も出来、公民館等社会教育施設建設の願いは強いものがあります。また、金田東地区の土地区画整理事業もほぼ終わり、行政・地域が一体となり新たな地域づくり、まちづくりに向けた動きが加速し、すでに土地区画整理事業地内に公民館用地として公益用地が確保され、地元からも陳情書が提出されています。

この状況を踏まえ、一中学校区に一公民館の配置理念を確認しつつ、人口・開発急増地区の公民館建設計画について、市総合プランへの位置づけが図られるよう現在進めております。また、東京湾アクアラインの社会的効果によりほたる野・羽鳥野地区においても新興住宅地が形成され、県内外より定住者が増加してきました。ほたる野地区は東清公民館、羽鳥野地区は八幡台公民館が対象エリアとされてきましたが、ほたる野地区は清見台公民館に近く、利用する利便性に適していると考えます。基本的には生活圏を対象エリアとして整備しながら、公民館の設置条件を勘案し、公民館エリアの整備を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、検討の視点2でございます。平成24年度に中央公民館の耐震診

断が実施され、その結果により平成 25 年度以降耐震化工事実施を計画します。また、新耐震基準を満たしていない公民館においては順次実施する予定です。耐震化を必要とする全ての公民館において、必要な場合には耐震化工事を実施することを確認するとともに、実施の際は施設整備工事等が同時に実施できるよう図ってまいりたいと考えております。老朽化等による公民館設備改修でございますが、現在、富来田公民館・桜井公民館を除く 14 公民館は昭和 50 年代から平成初期に建設されたため、空調設備を中心に機器の修繕または交換が必要になっています。既に空調関係の改修工事を実施した公民館もありますが、未実施の鎌足・西清川・波岡公民館においては喫緊に改修を実施する必要がございます。また外壁塗装工事や中央公民館へのエレベーター設置などのバリアフリー化、駐車場整備など利用者へのサービス向上を目指すための公民館設備改修が今後の課題であると考えております。

続いて検討の視点 3 でございますが、公民館がこれからの地域づくり・まちづくりを担っていくためには住民と一体となりながら公民館経営について検討していかなければなりません。現在「公民館を中心とした地域自治の充実」について、企画部市民協働班が推進課として、岩根西・富来田地区でモデル事業を実施しております。住民に対する学習機会の提供に努め、学習支援体制の一層の充実を図っていくことが公民館の大きな役割でございます。一方で、更に公民館が地域づくりを進めていくためには、これまで以上に住民と共に歩む姿勢を明確にし、関係諸団体・諸機関との連携強化を図るとともに、地域づくりの担い手として公民館経営を図ることによって、地域における社会教育の拠点施設となるよう努力をしていかなければなりません。資料にありますが、市民同士で積極的にまちづくりに取り組んでいくことが重要かと存じます。そのことが指定管理者制度の課題に対しても方向性が見えてくると考えております。この制度は民間活力の導入をめざしたものでございますが、社会教育施設にはなじまないものと認識しております。君津地方では導入後 10 年経過いたしました。君津市が 28、富津市が 34、袖ヶ浦市が 28、木更津市は 12 施設で導入されております。主な指定先は貸出中心施設であり、市民会館・健康増進センター・公園・体育施設・駐車場・火葬場などがございます。社会教育施設である公民館・博物館・図書館は直営施設として運営されております。制度そのものの問題性も明らかになってきております。その理由として、施設運営がどうしても短期間に陥りがちなため、指定された期間に実績を上げなければならない課題がございます。また、中長期的な運営を図ることが難しく、短期間での成果も見えにくいことがあり、希望する指定管理者が少なくなり、場合によっては撤退するケースも見られております。このような点から公民館は市直営の施設として、市民に対する学習機会の提供や学習活動への支援体制の充実施策を図ってまいりたいと考えております。ざっぱくではございますが 3 点の説明をさせていただきます。

蘇我議長： ご意見・ご質問をお願いいたします。

地曳委員： 視点の 3 番目の地域づくりで企画がセクションということですが、昔にも社

会教育委員会議の中でまちづくり云々の話がありましたが、今回は拠点をあえて公民館でやろうといった経緯や、企画と地域の兼ね合いを伺いたい。

事務局： 兼ね合いについては、前例がないため未知数の部分がありますが、今年1年間は2地区でモデル地区になっていますので、結果の中身を検証しながら広げていただければありがたいということです。

蘇我議長： ありがとうございます。質問はどこからでも結構です。今後答申案を作るに当たって聞いておきたいことをここで質問いただきたいと思います。

地曳委員： 企画の話はわかりましたが、他に代わる受け皿がないので公民館が受容体となっているということですか？ それとも公民館が積極的に地域づくりを行っているのか、目指しているところがあるのか、そのあたりを伺いたい。

事務局： 公民館では事業を興すときは必ず実行委員会を作って職員が住民とともに事業を企画立案しながら進めて行くのは当たり前であったわけですが、それだけでは地域全体に広がりが薄い。ここで公民館に期待されているのは大きな団体の事務所というか、一公民館の場合はこの仕組みで防災体験を行う事業を行っていますが、まちづくり事業には十分値するものだと思っています。

平野（博）委員： 中学校に1つの公民館でやってきたけれども、それについて総括をしないといけないと思います。そのままその方向で行くのか、今後を見据えて変えていくのか、今回の件は、ある程度意見をそろえないと収拾がつかないところがあると思うが皆さんはいかがですか。

蘇我委員： ベースについての委員の皆さんへのご質問ですね。どうでしょうか。

平田委員： 1学区に1公民館が作られた過去作られてきた経緯を知りたいのですが。

事務局： 中学校区は徒歩での通学圏内です。昭和48年当時の答申の時に徒歩で行けるところに公民館を作りましょうということで公民館を配置したいきさつがございます。

武田委員： たしか一中学校区に一公民館という話は元々あって、波岡中学校が出来る前には既に八幡台公民館があった。大久保のシーアイタウンの人口が増えてきて、波岡小学校から木二中に行っていた人が畑沢中に行くようになった。今のシーアイと八幡台の間が山で分断されている時に波岡中学校ができて一中学校に一公民館の状態になったが、シーアイが増えてきたから波岡にも作りたいということで出張所のある公民館ということで出来たと聞いたことがあるんです。

蘇我議長： 昔の話ですが、古いことですので、当時としては中学校が増えてくる等、木更津市自体上り調子の時期だったと思いますが、近くに公民館を建てたと。

内田委員： 集約・合理化するのも結構なことだと思いますが、一番の根底にあるのは歩いていけるということですよ。社会教育全般を考えると公民館のサークルが参加されているお年寄りの方を考えると、集約した公民館の中で公共の交通機関を使って公民館活動に参加出来るのかということに疑問が出てくると思います。木更津市の一中学校辺りの一公民館はなるべく維持していくべきではないかと思います。その中で人口が多いところは第二中学区には文京と桜井、それで今度は請西と。そういった人口が集まる場所にはあってしかるべきなんです。ただ郵政が民営化したときのことを考えると、過疎化が進んだところに

も歩いて行けるところにあるべき施設としては行政がやるものしかできないのではないかという気がする。指定管理者制度の話もありましたが、私は公民館の指定管理者制度には無理があるかなと。例えば一つの例でいうと小学校に先生がいらっやって先生が教師で生徒に教える。ところが公民館に指定管理者制度が出来て市の職員がいなくなったとき、学校で考えると教室だけ貸してそこに自分たちが自習してなさいというような例えになるのではないかといった問題があると思います。

地曳委員： 私は新しい諮問を受けた話の中で、私はあえてここで総括しなくて話し合いの過程の中においてそういうことを話し合いながら進めればいいんじゃないかと。そういうようにしていけば皆さんの思い入れが色々あるわけですから、話の中で拾い上げていくと。あるいは新しい公民館の中に乗り込んでいくと。

平野（博）委員： 皆さんの意見を聞くことで最初の思いとして話しやすい雰囲気というか、方向がつけられるのかなと思いました。私も木更津に愛着を持てた一人だと思いますが、公民館というコミュニティの中で地域に根付けることが出来たのかなと。このコミュニティを大事にしていきつつ話し合いが出来ればと思う。

宮崎（恵）委員： 資料のうち、公民館と書いてありながら並列して清見台コミュニティセンターや畑沢市民学習会館と書いてあるのは何故ですか？

事務局： 本市の場合、国から補助金をもらって公民館を作っております。主に防衛庁の騒音対策の補助金を頂いている関係で市民等学習会館等の名前で建てております。市の条例としても公民館設置条例と学習会館の2条例で運営しています。補助金の名称上の問題ということでご理解いただきたい。

宮崎（恵）委員： 一中学校に一つの公民館の枠は良いと思いますが、大人の関係でいくと例えば避難所を考えたときに、この枠の中にこれだけの人間が入れるかと言うことを考えると、外の枠の人が入ることも検討する必要があるのではないかと思いますでしょうか。一中学校一公民館に拘ってこのエリアでこの公民館、という枠組みを作ってしまうと良いのか疑問です。

事務局： 避難所は中学校もありますよね。

地曳委員： 避難所に関して言えば公民館は拠点になると思いますが、市役所のセクションで計画は立ててあると思います。市役所の計画は出来ていると思うし、それに基づいてやればいいのか、クリアできると思いますが。

平野（博）委員： 去年あったような震災の場合は学校がインフラになるのではないかとと思うんです。もし公民館がインフラになるべき存在になるならば地域の住民がまちづくりというところで主導権を取れる仕組みをとることができるようにするのが我々の課題でもあるのかなと感じました。

石井委員： 鎌足地区では地域住民を集めて避難所的なものについて話しあいをもったんです。公民館は耐震基準を満たしていないので鎌足中学校にまず避難所を作るんですが、鎌足地区ですとしっかりしている場合は避難所に行く人は少ないのかなという考えがあります。建物が倒壊しても納屋を使うとか公会堂を一時的に使うという可能性もありますが、その時に想定する場面では中学校を避難所としたとしても請西や太田の避難所に入れられない方がこちらに来るのではないかと

と。外から来るためのものと思うからそのときにやるべき組織作りをやって誰が来て次に何をすべきかという話をそのときにしました。地域ごとに必要とする公民館のあり方はちがってくるから一律でなくても良いと思います。公民館のあり方をこちらが知っていかないといけないと思います。鎌足は部屋が空いていて他の地区の方が利用することがほとんどなんです。鎌足の施設のあり方は行政の話し合いを持つとか文化祭の発表をする場所だったりするんですが他の公民館と質が違う可能性も出てきます。各公民館の例えば防災についても各学校1から10まで把握するとなると年度内に答申を出すのは間に合わないと思います。どこまで掘り下げる必要があるのか伺いたい。

事務局： 防災の避難所の関係ですが木更津市は対策本部を設置します。本部長は市長となっておりますが、公民館は避難所となっておりますがエリアは決まっております。例えば、たまたま桜井公民館の前を通過していた一中地区の人が災害にあったとしたら、目の前にある桜井公民館には入れないかということ、そういうことではありませんし、去年の震災のときには中央公民館で県外の方を受入れましたのでその意味ではエリアはございません。また震度5強以上になりますと職員は自分がどこの公民館に行きどんな役割をするかも決まっています。従いまして避難所という話になりますと対策本部の管轄である総務部の所管になりますので、今回の諮問等については防災のことは端においてお考え頂きたい。先ほど地曳委員から拠点の発言がありましたが、受け皿がないから、あるいは積極的な意味で使うのかという質問だったと思いますが、全く新しい意味で、新しいきさらづ協働まちづくりの拠点として公民館を使ってやっていきたい。自治木更津のまちづくりを公民館を拠点として構築していきたい、そのために市民の皆さんと一緒にハード面・ソフト面を考えていきたいと思います。その市長部局の先導役が企画課であり、教育委員会は各公民館が先導すると、二頭立てでいきたいと思いますという事です。

蘇我議長： 石井委員から個々の公民館のあり方というご質問がありましたが、一つ一つやっていくと大変時間がかかるということで、その辺はどのようにお考えでしょうか？ 3月までに答申を出すということで、どこまで掘り下げていくか？

地曳委員： 地域づくり・まちづくりにおいて防災は切り離せないとおもいます。公民館の機能について話す中で防災を取り上げてよいかと思うがいかがですか。

事務局： おっしゃるとおりです。個別にというお話もありますが、時間的にもあと数ヶ月で無理だと思いますので、もっと大きな視点で、施策・政策の段階、木更津市の今後どうあるべきかということをお答えしたいと思っております。

石井委員： 農村地域や人口密度が低いところに行政が一つ欲しいというのと、また人口密度が高くて器が必要な部分、大きく分けてその二つの役割について考えることくらいしかできないかなと思います。

事務局： 先ほど昭和48年の話が出ましたが、昭和20年代半ば当時の文部省からの指導では1村1中学区2・3の小学校区という話で、1小学校で1文化圏があり、小学校が一つ違うとその共同体は全く違う文化を持っているということで理想は1小学区に1公民館だったわけです。ところが、昭和50年代に入ると

様々な文化が発展してきた。距離的にも車ですぐ行ける中学校区に1館で進めてきたというような部分もございます。文化の進展だとか情報伝達の速さも考えながら今の状況になってきた。地域の要望も踏まえたところもあります

武田委員： 質問を。市民課の出張所と連絡所の違いはなんですか？ また職員の館体制について、富岡は常勤は0で非常勤2ということですが、今後職員がまるきりいなくなることもあり得るのか？

事務局： 出張所については旧村単位の名前が継続されていますが実態は連絡所です。機能的には大きな違いはありません。富岡については施設の規模と人口を考慮して現在館長1人と公民館主事1人が公民館機能の一部を請け負っていただいている状況です。いなくなるということは考えておりません。

平野（博）委員： 学校区の話になってしまうが、もう少し小学校等の地域割りをしていただければもっと強く連携していけると思う。今は請西が急増していますが、心配なのはおそらく今度もう一回学校の割り振りが変わり、真舟小が出来たときに中学校区が見直されるという話もあり、それを見越して公民館の配置をしていくべきかと思うし、請西よりも真舟の方が先を考えると公民館があるべき場所かと思います。その方が地区団体としてやりやすいと思う。

内田委員： 清川・金田から要望書が出ているが、要望が出た所から順番にやっていくのか？ 老朽化の中で金田より古い公民館もあるが、古いところからなのか？ それとも耐震基準の順番ですか。その優先順位はどうなっていますか。

事務局： 同じ年代に建てたものでも、例えば海側は塩害があったり、その土地の地盤関係もあり耐用年数は全く同一のものではない。ただ要望書順というわけではないのでご理解頂きたい。

蘇我議長： 中学校区に1館というような、文部科学省の考えを含めて少子高齢化になってきた中で木更津はどうするかという視点で考えていくべきと思っています。公民館のあり方という大きなものの意見をいただいて、それから配置とかに行くのではないかと思います。

平野（博）委員： 公民館が壊れたから市が直すという意識を発達させて、地域の我々で直そうという公民館であってほしい。それには地域のコミュニティ力がとても必要になってくるし、地域の人が少ないと負担になっていく。例えば金田に大きな公民館があったときに維持されていくのか？ 市のお金が多く使われる公民館でそのような状態で良いのかという思いがある。三日月の前にとっても大きな公園があるけど、地域の人口がもっと多かったならもっと違う形になっていたのかなど。金田に大きい公民館が出来てコミュニティが図れるか、逆効果になってしまうのではないかという気がします。今あるものを大事にする視点も必要だと思う。

石井委員： 公民館のあり方については新設する公民館・建て替える公民館で問われるのでは。保育所などを併設するようなものを考えていくことも大事では。20年・30年先を考えても大丈夫なものを提案しては。老朽化についてはそれから考えていった方がよい。

平野委員： 防災のこともあるので施設の場所・立て替えなど考える必要がある。

青木委員： 公民館を作るときに、公民館の地区サークル・住民会議等の意見は聞かれますか？ 市で形だけ作ってしまうのか？ 市民の意見を吸い上げてくれるのですか。

事務局： 桜井と富来田の時、現地委員会を立ち上げ、先進地視察など地元の意見は伺いました。

蘇我議長： 富来田公民館が建つときには、社会教育委員会議の中で現地委員会からの提案があった覚えがあります。

平野（則）委員： 大変心配なのに来年以降も耐震の審査があることが不安。早めに出来ないか。

石村委員： 出来れば公民館は歩いて行けるところにある方が良い。子育て世代・老人だけでなく県外に仕事に行くような方が休日集えるような所であってほしい。

蘇我議長： 公民館のあり方の中に入れていきたい

宮崎（清）委員： 青少年補導員になったときに公民館を活用するようになったが、地域の集会所のところの改修工事を進めるのも良いのかなと思う。

榛澤委員： 集会所を使う方も多いと思う。

地曳委員： 一中学校一公民館 学区が変わったことによって地域の繋がりが切れてしまった。そういうのも含めてまとまりがあっても良いのかなと。少ないところかなおさら残してほしい。公民館事業に関わって市内に1中学校に2小学校というのが4カ所ある。請西東に作られてしまうと3つの小学校に真舟という視点も確かに大切。

李委員： 公民館よりはコミュニティセンターの方が良いという話をよく聞く。

蘇我議長： 答申は任期中に出していきたい。平成12年にあったときは小委員会を構成したが、同じように行うか、全体会議を行っていくか？ やり方は色々あるが、ご意見があれば。

地曳委員： 小委員会の方が効率的。

榛澤委員： この3つをまとめて小委員会でやった方が良い。

内田委員： たたき台を作ったところで全体会を開くということでしょうか？

蘇我議長： 小委員会が数回になることもあります。頻繁に出る必要があります。

石井委員： 地元から上がる声を取り入れないと現状がわからない。地区を見ることも必要だと思いますが。

事務局： 公運審の話を聞くというのはいかがでしょうか？ 12年の時の諮問では公民館職員に来ていただいたり参考資料を取り寄せたりしました。

蘇我議長： 我々の意見は一步引いた形で意見の中で言っていただけだと思います。皆さんの意見で小委員会を作るということでよろしいですか。

小委員会委員 伊藤委員・青木委員・石井委員・榛澤委員・平野（博）委員・ 地曳委員・内田委員 議長・副議長の3人から数名（後日）
--

蘇我議長： 後日小委員会の日時を連絡いたしますのでよろしくをお願いします。

**事務局：連絡事項**

蘇我議長： それでは本日の会議を閉めたいと思います。

事務局： 長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。  
それでは平成24年度木更津市社会教育委員会議第2回定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

平成24年10月30日  
木更津市社会教育委員会議  
議長 蘇我 芳章